

*もしものときは？

○参加者の感染が疑われる場合

新型コロナウイルスの感染が疑われる参加者には、主催者にただちに相談した上で、速やかにかかりつけ医、下記の相談窓口へ連絡し、その指示に従うよう促しましょう。

○指導者の感染が疑われる場合

指導者本人またはスタッフ（アルバイト・ボランティア）に新型コロナウイルスの症状がある、もしくは症状がある人に接触した場合は、速やかにかかりつけ医、下記の相談窓口へ連絡し、その指示に従いましょう。

「新型コロナウイルス・発熱等相談窓口」（24時間受付）

静岡市で発生した場合：054-249-2221

浜松市で発生した場合：0120-368-567

それ以外の市町で発生した場合：050-5371-0561

*「新型コロナウイルス接触確認アプリ」の紹介（登録推奨）

国の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」に登録すると、陽性者と接触した可能性が分かり、保健所のサポートをいち早く受けることができるため、登録をお勧めします。

厚生労働省 HP：「厚生労働省 COCOA」とお調べください。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html）



@shizuokapref

登録は上記のQRコードをお読みいただきかID検索をお願いします。

Q & A

Q. 参考になる情報サイトはありますか？

A. 県のホームページ『森林内での活動における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び活動継続に関する基本的なガイドライン（発行元：（公社）国土緑化推進機構）』をご覧ください。

また、（公社）国土緑化推進機構の野外活動における新型コロナウイルス感染症予防についての動画を公開していますので、準備時にスタッフで共有して参考にしてください。

■森林ボランティア活動における新型コロナウイルス対策動画ページ
(<http://www.green.or.jp/topics/koronataisakudouga/>)

★本リーフレットは、県内で森づくり活動に取り組んでいる方々からのご意見等を頂きながら、「森林内での活動における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び活動継続に関する基本的なガイドライン（（公社）国土緑化推進機構発行）」や「自然学校等における新型コロナウイルス対応ガイドライン（公社 日本環境教育フォーラム、NPO 法人 自然体験活動推進協議会、一社 日本アウトドアネットワーク発行）」などを参考に作成しました。

2022年3月改訂

発行：静岡県くらし・環境部環境局環境ふれあい課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 TEL: 054-221-2848



森づくり活動の主催者の皆様へ

新型コロナウイルス感染防止にむけて

「ふじのくに新しい森づくり活動」のポイント

チェックしてね♪

①はじめに

□静岡県のホームページより『国評価レベル』を確認しましょう。評価レベルを踏まえプログラム計画・実施を心掛けましょう。評価レベルは毎週更新されるので、最新の情報を把握しておきましょう。



③準備

□感染防止のための関連グッズを用意しましょう。特にマスクとフェイスシールドは希望者にも提供できるように予備を用意しましょう。



□森林内など手洗いの機会が減少する活動場所では、手洗い用の水の用意や、アルコール消毒液の配布、もしくは参加者各自での準備をお願いしましょう。

□使用する備品は各自用意し、共有することは控えましょう。また、やむを得ず共有する場合は使い捨て機器の併用、消毒などを考えましょう。

□参加者へ資料などを事前に配布し活動の感染防止対策について理解を促しましょう。



□参加者の健康状態は事前に申し出いただき、できる限りの対策をとりましょう。なお、健康状態の情報取り扱いについては万全を期して下さい。

□もし感染者が確認された場合の連絡を円滑にするために、参加者の氏名、住所、緊急連絡先を把握し、名簿を作成しましょう。



⑥実施後

□使用した備品は消毒しましょう。使い捨てのものは、一つの袋にまとめるなど安全に廃棄してください。

②計画

□活動時の参加者が大人数にならないように、少人数グループを基本とする分散した活動を計画しましょう。

□間隔をあけて活動が行えるように、活動スペースは広めに確保しましょう。（お互いの距離が2m以上とれるように）



□活動中に起こりえる“3密”（密集、密閉、密接）を想定し、それを避ける工夫をしましょう。

④活動直前

□静岡県ホームページより『国評価レベル』の最新情報から行動制限などを確認し、参加者の受け入れの可否、開催の判断などをしましょう。

⑤実施中

□参加者の体調確認をしましょう。（体温測定や体調不良など）



□参加者に活動時の感染防止対策への協力ををお願いしましょう。（家族を含む参加者との身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・消毒についてのガイドラインなど）

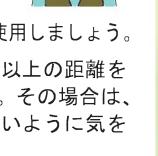


□指導者はマスクを着用しましょう。もしくは、十分な距離を確保して、フェイスシールドを着用し、インカムを使用しましょう。



□感染防止関連グッズも携行し、適宜使用しましょう。

□熱中症対策のため、野外では2m以上の距離を確保し、マスクをはずしましょう。その場合は、大きな声で話したり笑ったりしないように気を付けてください。



□会食による感染の危険が大きいために、昼食や休憩の飲食時はなるべく離れて対面を避けて座り、食事中や休憩中は特に大きな声を出さないなどの配慮が重要です。

□帰宅後に発熱や全身倦怠感などが出た場合は、必ずかかりつけ医、相談窓口に連絡とともに、森林活動の実施団体にも一報を入れてください。

新型コロナウイルス感染防止に向けて「ふじのくに新しい森づくり活動」のポイント

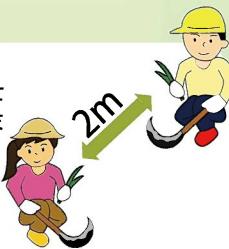


植栽や下草刈りなどの整備活動

- 参加人数：大人数にならないようにしましょう。
- 激しい呼吸を伴う作業は行わないようになります。基本的に野外での活動では2m以上確保し、マスクを外しましょう。ただし、近接して作業をする場合はマスクを着用しましょう。熱中症予防のために参加者の体調の変化に気をつけて、こまめに水分補給を行うように声掛けをまめに行ったり、休憩を増やすなどの工夫を心掛けましょう。



- 作業する際は、参加者同士2m以上の間隔を確保しましょう。



- 少人数のグループとなるよう、指導員を配置しましょう。



- 道具、消耗品、装備などは個人ごとに配布しましょう。または各人で準備をしてもらい、他者への貸し出しあしないようにしましょう。



ブース出展

- 指導者またはスタッフが、ブースに立ち寄った参加者と接する場合は、その間に透明シートを設けましょう。



- ブース内で、クラフトや作業体験などを行う場合は、参加者同士の距離を2m以上確保しましょう。また、待ち時間がある際は、待機場所でも間隔を空け、それを参加者にわかりやすく図示や案内するようにしましょう。



食事・休憩について

- 屋内・屋外に関わらずお互いが2m以上離れられるようなスペースを確保し、向かい合っての飲食や大声での会話は避けましょう。



- 施設などで食堂を使う際は、その施設の基準に合わせて行いましょう。



- 手作りの食事をする際は、食品を扱う人の健康管理と衛生管理（マスクや手袋着用など）や調理器具の消毒を徹底しましょう。



- 大人数での休憩や食事は、時間をずらすことや換気などの対策をしましょう。

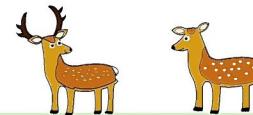
- 食事で出たゴミは、各人が持ち帰ってもらうか、会場内の決められた場所にご自身で廃棄することを促しましょう。



自然観察会

- 家族を含む参加者同士の身体接触や近接を伴うプログラムは実施することを避けましょう。

- 大人数への解説や説明が必要な場合は、インカム（ヘッドフォンとマイクが一つになっている機器）や拡声器を使用し、参加者同士が大声で会話をしたり、密集したりすることがないよう配慮しましょう。



森林活動において 気をつけるポイント



室内での木工・クラフト

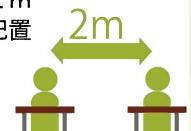
- 参加人数：会場の収容定員の半分にしましょう。



- 会場の窓や扉は開けて換気をしましょう。
夏場は常に換気、冬場は定期的に換気をしましょう。



- 参加者同士の間隔が2m以上空くように席の配置を工夫しましょう。



- 使用する道具は各人に配布し、作業終了まで同じ参加者に使用してもらいましょう。また使用後は、適宜消毒しましょう。

熱中症対策について

- 森林内では2m以上の距離を確保し、マスクをはずして活動しましょう。



- こまめな水分補給を促しましょう。
また、大量に汗をかいた場合は塩分も摂取しましょう。



- 休憩は日陰など、涼しい場所でとり、無理のない活動を心がけましょう。



マイクロバスの利用

- バスでは窓を開けることやエアコンで外気を入れるなど、定期的な換気を促しましょう。

- バス内ではマスクを着用してもらい、大きな声での会話などは控えてもらいましょう。

- 体調が悪い場合は、すぐに申し出てもらうよう事前にアナウンスしましょう。

大人数があつまる場合

- 大人数があつまる際は、参加者同士2m以上の間隔を空けましょう。

- 集合写真などは家族やグループごとで撮影し、密接を避けましょう。

